

令和7年度 瑞穂町スマート農業 推進事業補助金

のご案内



ロボット技術やICTなどを活用した、
スマート農業の導入費用の一部をサポートします！

申請期間：令和7年7月1日（火）から
令和7年7月31日（木）まで

申込み先：瑞穂町 協働推進部 産業経済課

電話番号：042-557-7630

スマート農業推進事業補助金ってなに？

ロボット技術やICTなどの、
先端技術を農業に導入し、
作業を楽にし効率よく農業生産できる
ようにすることで、
技術の継承と生産性向上をはかるため、
費用の一部を補助する補助金です。

どんな人が対象なの？

①町にお住まいの認定農業者や
認定新規就農者

または、

②町にお住まいの販売農家
(農産物販売金額が
年間50万円以上の方)

が、対象となります。

どんなものに使えるの？

農林水産省の
「スマート農業技術カタログ」に
載っているもの または、
カタログに載っているものと
同じ機能があり、
農業生産を効率化できると
認められるものが対象です。

「スマート農業技術カタログ」農林水産省
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/smart_agri_technology/smartagri_catalog.html



どのくらいお金がもらえるの？

補助率は補助対象経費の2/3以内で、

①認定農業者や認定新規就農者
→上限額50万円

②販売農家
(年間販売金額50万円以上の方)
→上限額15万円

となります。

お手続きの流れ

申請期間：7月1日から7月31日まで

窓口へ相談

まずは産業経済課へ相談を！
必要書類や申請方法等をご説明します。

交付の条件や、必要書類は、町のHPにも
掲載されています。

「スマート農業推進事業補助金」瑞穂町
<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/019/002/p009493.html>



交付申請 (7月1日～31日の間にお申し込みください)

購入前に、町へ必要書類を提出します。

【必要なもの】

- ・交付申請書
- ・事業計画書
- ・誓約書
- ・購入したいものの見積書とカタログ
- ・直近の税申告に係る書類

町からの許可がおりたら購入します。

実績報告

購入後に、町へ実績報告書類を提出します。

【必要なもの】

- ・実績報告書
- ・事業報告書
- ・領収書

町から現地確認され、金額が確定されます。

補助金の請求

町へ、補助金の請求書を提出します。

町から確定された金額の補助金が、指定の口座へ
支払われます。

補助金を使ってこのようなものを購入できます！

農林水産省の「スマート農業技術カタログ」に載っている事例をご紹介します。

① アシストスーツ

果樹・野菜・水稻など幅広い農業に

腰や膝への負担を軽減し、収穫作業や運搬作業がラクになります。
高齢者や女性等の作業継続をサポートします。

費用のめやす：20万円～100万円ほど

自己負担めやす：8万円～50万円ほど ※

「アシストスーツ」農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/forum/R2smaforum/mattingu/assist.html>



② リモコン草刈機

果樹園などに

自動で草を刈ってくれるため、重労働な草刈り作業の省力化に効果的。
広いほ場の維持管理に役立ちます。

費用のめやす：100万円～130万円ほど

自己負担めやす：50万円～80万円ほど ※

「リモコン草刈機」農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/forum/R2smaforum/mattingu/kusakari.html>



③ ほ場・施設環境モニタリング

野菜・果樹のハウスや露地栽培に

温度や湿度、土壌水分などを遠隔で見える化。スマホで確認できるので、水管理や病害リスクの早期発見にも役立ちます。

費用のめやす：（環境制御システム付き）100万円～

（モニタリングのみ）7万円～

自己負担めやす：（環境制御システム付き）50万円～※

（モニタリングのみ）3万円～※

「ほ場・施設環境モニタリング」農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/forum/R2smaforum/mattingu/kankyo.html>



④ 防虫忌避用LEDライト

施設園芸（ビニールハウス）に

虫が嫌う波長の光を利用して害虫の飛来を抑える技術。
農薬の使用量を減らし、環境に優しい農業に貢献します。

費用のめやす：30万円ほど

自己負担めやす：10万円ほど ※



※認定農業者や認定新規就農者の場合の金額です。

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問合せ先 瑞穂町 協働推進部 産業経済課 農政係

電話番号 042-557-7630